

県内にお住まいのひとり親を対象に就業支援講習会受講者を募集します

- 募集講座** 介護職員初任者研修／介護福祉士実務者研修／介護福祉士国家試験対策講座
ケアマネージャー受験対策講座／福祉用具専門相談員養成講座 医療事務・調剤講座
登録販売者試験対策講座／日商簿記2級・3級講座／MOS資格取得講座／パソコン講座
准看・看護学校等受験対策個別支援講座（一部通信・オンライン講座あり）
- 開催場所** 講座により異なります
- 募集資格** 県内にお住まいのひとり親
- 受講料金** 無料(テキスト代、検定料などは自己負担となります)
- 申込方法** 西濃県事務所地域福祉係 ☎73-1111 まで
- 申込期間** 4月5日(金)～25日(木)



岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター
ホームページQRコード

問 岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター
☎058-268-2569 e-mail: shien-gifu@sunny.ocn.ne.jp

令和6年度岐阜県犯罪被害遺児激励金支給事業について

県では、毎年5月5日の「こどもの日」に合わせて、下記のとおり犯罪被害遺児に激励金を支給しています。対象となる場合は期限までにお申し込みください。

【対象】

- ・5月5日現在、岐阜県内に居住し、犯罪被害によりそれまで生計をともにしていた父または母(すでに父母がいない場合はそれに代わる人)を亡くした人
- ・義務教育終了までの人および高等学校在学中(高等専門学校3年修了までの人、特別支援学校の高等部在学中の人を含む)で満20歳未満の人。

※犯罪被害とは、殺人や傷害致死など故意の犯罪行為(人の生命または身体を害する行為)により害を被ることをいいます。

※国の犯罪被害給付金制度で、遺族給付金の支給裁定がされていることが必要です。

※犯罪被害遺児となった後に養子縁組した人、もしくは父または母が再婚し、生計をともにすることとなった人は除きます。

【支給額(1人当たり)】

乳幼児および小学生 15,000円、中学生 20,000円、高校生など 25,000円
※申請時から高等学校等就学中(20歳未満)まで支給されます。

【申込期限】

4月30日(火)まで

問申 総務課 ☎32-1101

令和6年度交通遺児激励金支給事業について

県では交通遺児が、くじけることなく、健やかに、かつ、たくましく成長し、勉学に励めるようにと願って、毎年5月5日の「こどもの日」を基準日として、下記のとおり激励金を支給しています。対象となる場合は、期限までにお申し込みください。

【対象】

- ・5月5日現在、岐阜県内に居住し、交通事故によりそれまで生計をともにしていた父または母(すでに父母がいない場合はそれに代わる人)を亡くした人。
- ・義務教育終了までの人および高等学校在学中(高等専門学校3年修了までの人、特別支援学校の高等部在学中の人を含む)で満20歳未満の人。

※交通遺児となった後に養子縁組した人、もしくは父または母が再婚し、生計をともにすることとなった人は除く。

【支給額(1人当たり)】

乳幼児および小学生 15,000円、中学生 20,000円、高校生など 25,000円

【申込期限】

5月2日(木)まで ※臨時対応あり

問申 建設課 ☎32-5081